

# オーストリアの銀行部門 における構造調整の現段階

— 中東欧経済への影響の観点から —



土 田 陽 介

## はじめに

1999年のユーロ導入以降、2000年代半ばまでのオーストリアの実質GDP成長率は年平均2%程度と、経済は比較的高い成長軌道に乗っていた。他の欧州経済と同様、同国景気もまた2008年秋のリーマン・ショックとそれに伴う世界的な金融危機を受けて腰折れしたが、09年に底打ちしてからは年平均1%程度の緩やかな回復が続き、11年には拡大局面に入った。足元は停滞気味であるが、債務問題を受けて他の欧州諸国の多くが景気の「二番底」に陥ったことに比べれば、オーストリア景気は相対的に良好であったと評価されよう。

その裏でオーストリアの金融システムは、リーマン・ショックを受けて、その特有の構造的特徴に起因する調整圧力への対処を迫られた。その特徴とは、金融危機以前まで同国の銀行部門が、西欧と中東欧との間の「金融仲介役」として機能していたことに他ならない。EU拡大の過程でオーストリアの主要銀行は、成長性と収益性が高い中東欧事業に注力してきた。その際、同国の銀行は西欧で調達した資金を元手に中東欧への貸付を行った。つまりオーストリアの銀行部門は、貯蓄超過主体である西欧と貯蓄不足

主体である中東欧を結ぶ「仲介役」として機能したのである。その結果、同国の銀行部門は中東欧向けに多額の対外資産を、また西欧向けに対外負債をそれぞれ保有することになった。

こうしたオーストリアの銀行部門特有の欧州東西を結ぶ金融仲介モデルは、リーマン・ショックを受けて修正を余儀なくされた。同国の銀行不安が深刻化すれば、その構造的特徴ゆえに中東欧で広範囲に渡る信用収縮が発生すると同時に、その調整圧力が欧州全土に広がるのではないかという懸念も高まった。当局による政策対応などを受けて一定の構造調整に成功した結果、オーストリアの銀行不安は沈静化しており、またいわゆる「ウィーン・イニシアチブ」<sup>(1)</sup>といった国際的な政策協調もあり、調整圧力が欧州全土に広がるという最悪の事態は防がれている。本小論はリーマン・ショック以降のオーストリアの銀行部門における構造調整の進捗度合いを評価することを目的とする。

構成は以下の通りである。まず第1節では、金融危機後のオーストリアのマクロ経済動向を確認する。続く第2節でオーストリアの銀行不安の背景と展開を概観した上で、第3節で同国の銀行部門における構造調整の過程を具体的に検討する。さらに第4節でオーストリアの銀行部門における構造調整が中東欧の銀行部門に与

えた影響を分析した上で、最後に検討の結果を要約し、今後に向けた課題を展望する。

## 1. 金融危機後のマクロ経済

まず本節では、金融危機後のオーストリアのマクロ経済動向を確認したい（図表1）。

金融危機を受けてオーストリア景気は腰折れし、2009年の実質GDP成長率は3.8%減と大幅に落ち込んだ。もっとも、翌10年には1.9%増と持ち直し、続く11年には3.1%増と内需の牽引を受けて順調に回復したため、景気は再び拡大局面に入った。以降も景気拡大は続いているが、12年の成長率が0.9%、13年が0.2%、14年が0.3%と、テンポは緩慢なものに留まっている。債務問題に伴い欧州全体の景気が停滞するなかで、近隣の欧州諸国向けの輸出が低迷していることが景気の重荷になっている。またウクライナ情勢の悪化に伴うロシアとEUの関係悪化も、輸出を下押ししている模様である。反面で、底堅く推移する個人消費が景気の下支え役になっている。

国際均衡をみると、経常収支は一貫して黒字であるものの、2008年に対GDP比4.5%であったのが14年第3四半期には同0.5%になるなど、その幅は徐々に縮小している。背景には、経常収支黒字の主な源泉であったサービス収支（特に旅行）の黒字が縮小していることに加えて、足元では第一次所得収支（かつての所得収支）が赤字に転じ、かつその幅が拡大していることがある。もっとも、こうした経常収支の黒字体質が、債務問題の渦中でもオーストリアの長期金利が安定して推移した一因になったと考えられる。他方で国内均衡をみると、消費者物価上昇率が総合指数、コア指数ともに足元にかけて徐々に低下しており、物価はデフインフレ傾向にある。景気拡大テンポが緩慢であることに加えて、エネルギー価格が下落していることがインフレ率を押し下げている。他方で失業率は2011年以降上昇しており、14年には5.0%にまで悪化した。その背景には、景気拡大の緩慢さに加えて、高齢者の労働参加や中東欧からの移民の増加があると考えられる。

財政面では、2009年の財政赤字が金融危機

に伴う景気後退を受けて対GDP比5.3%まで悪化した。安定・成長協定（SGP）で定められている財政赤字基準（3%）を越えたため、オーストリアは09年12月からいわゆる「過剰財政赤字是正手続き（EDP）」<sup>(2)</sup>に入ることを余儀なくされた。EUの監視下で財政の再建に取り組んだ結果、同国は14年6月にEDPを脱したが、公的債務残高は対GDP比80%以上と、危機以前に比べれば膨

図表1 主要マクロ経済指標

|                           | 08年    | 09年    | 10年    | 11年    | 12年    | 13年    | 14年   |
|---------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 一人当たりGDP <sup>1)</sup>    | 35,080 | 34,310 | 35,190 | 36,800 | 37,650 | 38,050 | -     |
| 実質GDP成長率 <sup>2)</sup>    | 1.5    | -3.8   | 1.9    | 3.1    | 0.9    | 0.2    | 0.3   |
| 内需寄与度                     | 0.8    | -1.7   | 0.9    | 2.8    | 0.6    | -0.7   | 0.9   |
| 純輸出寄与度                    | 0.7    | -2.1   | 0.9    | 0.3    | 0.3    | 0.9    | -0.6  |
| 経常収支 <sup>3)6)</sup>      | 4.5    | 2.6    | 2.9    | 1.6    | 1.5    | 1.0    | 0.5   |
| 財政収支                      | 0.5    | -0.2   | -0.5   | -1.2   | -1.0   | -0.6   | -0.8  |
| サービス収支                    | 4.2    | 3.8    | 3.5    | 3.5    | 3.4    | 3.3    | 3.0   |
| 対外債務 <sup>3)6)</sup>      | 204.3  | 201.8  | 203.4  | 198.4  | 194.5  | 183.7  | 185.4 |
| 消費者物価 <sup>2)</sup>       | 3.2    | 0.4    | 1.7    | 3.6    | 2.6    | 2.1    | 1.5   |
| 同コア                       | 1.8    | 1.7    | 1.3    | 2.5    | 2.2    | 2.2    | 1.7   |
| 失業率 <sup>4)</sup>         | 3.8    | 4.8    | 4.4    | 4.2    | 4.4    | 4.9    | 5.0   |
| 財政収支 <sup>3)6)</sup>      | -1.5   | -5.3   | -4.5   | -2.6   | -2.3   | -1.5   | -     |
| 公的債務残高 <sup>3)6)</sup>    | 68.5   | 79.7   | 82.4   | 82.1   | 81.7   | 81.2   | 80.7  |
| 株価 <sup>5)</sup>          | 3,306  | 2,151  | 2,544  | 2,469  | 2,119  | 2,451  | 2,449 |
| 10年債金利 <sup>4)</sup>      | 4.2    | 3.7    | 3.0    | 3.1    | 2.5    | 1.8    | 1.4   |
| マネーサプライ（M2） <sup>3)</sup> | 90.9   | 88.6   | 85.3   | 84.2   | 84.3   | 84.7   | 85.0  |
| 金融機関貸出 <sup>3)</sup>      | 121.4  | 123.6  | 123.9  | 121.4  | 118.3  | 113.8  | 111.2 |

注1) ユーロ

2) 前年比、%

3) 対GDP比、%

4) %、期中値

5) 1991年1月2日=1000

6) 第3四半期までの4期後方移動平均

(出所) オーストリア中央銀行(OeNB)、同国立統計局資料から作成。

らんだままである。14年から18年を対象とする安定化プログラムでも、財政支出の抑制が引き続き計画されている。なお財政の悪化は、次節で検討する銀行不安に伴う政策対応によることも大きく、言い換えれば、銀行不安の展開次第では一段の悪化を余儀なくされた可能性がある。

以上、金融危機以降のオーストリアのマクロ経済動向を確認した。債務問題に伴い景気悪化を余儀なくされた他の欧州諸国に比べると、同国経済は比較的良好であると評価できよう。もっともその裏で、オーストリア経済は銀行不安という構造調整圧力への対処を迫られた。次節では、オーストリアの銀行不安の背景と展開を概観する。

## 2. オーストリアの銀行不安の背景と展開

リーマン・ショックを受けて顕在化したオーストリアの銀行不安は、国内の主要銀行を中心とするものであった。投資銀行業務への依存度が低かったオーストリアの銀行部門は、証券化商品の価格下落に伴う損失は比較的軽微であった（Schürz et al, 2009）。反面で同国の銀行部門は、その特有の資金循環構造に基づく問題に

苛まれることになった。つまり、いわゆる「中東欧危機」<sup>3)</sup>を受けて同国の主要銀行が注力していた中東欧事業（旧ソ連事業も含む）の業績が悪化し、主要銀行の支払い能力問題が深刻化したのである。

EU拡大の流れのなかで、オーストリアの5大銀行（エアステバンク、バンク・オーストリア（BA）、ライフアイゼン・ツェントラルバンク（RZB）、ヒポグループ・アルペアドリア（HGAA）、フォルクスバンク（ÖVAG））は、新たな収益源として中東欧事業に活路を見出すようになった<sup>4)</sup>。その結果、同国の銀行部門の中東欧における現地法人の資産規模は、2008年時点で総資産の22.8%まで拡大した（図表2）。また国際決済銀行（BIS）の『国際与信統計』ベースでみた中東欧向け融資残高は、銀行部門総資産の16.9%を占めた。これは銀行部門による国際与信残高総額のほぼ半分（47.6%）という圧倒的な規模であった（土田, 2009, p. 21）。こうしたことから、オーストリアの銀行部門は中東欧危機の影響を色濃く受けざるを得なかったのである。中東欧向け不良債権比率（対融資額比）は09年の9.6%から10年には13.4%へと急上昇し、これに引きずられるかたちで銀行部門全体の不良債権比率も同期間で6.7%から8.0%へと悪化した。

図表2 銀行部門の主要指標

|                              | 2008年   | 2009年   | 2010年   | 2011年   | 2012年   | 2013年   | 2014 Q2 |
|------------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 銀行部門総資産（10億ユーロ）              | 1,175.6 | 1,140.0 | 1,130.9 | 1,166.3 | 1,163.6 | 1,089.7 | 1,072.0 |
| （以下構成比率、%）                   |         |         |         |         |         |         |         |
| うち国内非金融部門向け融資残高              | 26.7    | 27.4    | 28.4    | 28.3    | 28.4    | 30.0    | 30.6    |
| うち中東欧の現地法人の総資産 <sup>1)</sup> | 22.8    | 22.3    | 23.3    | 23.2    | 23.7    | 24.3    | 26.5    |
| うち中東欧向け融資残高 <sup>2)</sup>    | 16.9    | 17.9    | 18.5    | 18.5    | 18.0    | 18.5    | 18.4    |
| 不良債権比率（%） <sup>3)</sup>      | —       | 6.7     | 8.0     | 8.3     | 8.7     | 8.6     | 8.9     |
| うち中東欧の現地法人 <sup>1)</sup>     | —       | 9.6     | 13.4    | 15.0    | 14.7    | 14.9    | 14.2    |
| 自己資本比率（%）                    | 11.0    | 12.8    | 13.2    | 13.6    | 14.2    | 15.4    | 15.6    |
| コアティア1比率                     | 6.9     | 8.5     | 9.4     | 9.8     | 10.7    | 11.6    | 11.8    |
| ROA（%）                       | 0.2     | 0.0     | 0.4     | 0.1     | 0.3     | -0.1    | -0.1    |
| うち中東欧の現地法人 <sup>1)</sup>     | 1.7     | 0.7     | 0.8     | 0.7     | 0.8     | 0.8     | 0.7     |
| 引当金比率（%） <sup>3)</sup>       | 2.4     | 3.5     | 4.1     | 4.3     | 4.6     | 4.8     | 3.6     |
| うち中東欧の現地法人                   | 2.9     | 5.3     | 6.5     | 7.3     | 7.6     | 8.0     | 0.8     |

注1) オーストリアの銀行が持つ中東欧の現地法人の資産残高。

2) 国際決済銀行（BIS）申告ベースでのエクスポージャー。

3) 対融資額比。

（出所） OeNB Finanzmarktstabilitätsbericht 各号及び OeNB (2014) より作成。

オーストリアの銀行不安が注目された理由は、それが中東欧の信用収縮につながるのみならず、西欧の金融不安に転じる可能性を有していたからに他ならない。オーストリアの主要銀行による中東欧事業は、西欧、特にドイツとイタリアの金融機関から調達した資金（多くは起債）によって支えられていた（Thegeya, 2014）。言い換えれば、オーストリアの主要銀行は西欧の機関投資家の「代理人」として、中東欧事業に注力していたことになる。この資金循環モデルのため、同国の主要銀行の中東欧事業の不振が西欧の金融不安につながる可能性を有することになった。

危機当初におけるオーストリア当局の政策対応は、流動性支援を主とするものであった。2008年10月の「銀行緊急支援スキーム」に基づき、政府は主要5行（BAを除く4大銀行と労働・企業・郵便貯蓄銀行（BAWAG））に対して150億ユーロ相当の公的資金注入を行った。加えて、新設した決済銀行（Clearingbank）による割当と政府保証付きの銀行債の発行による650億ユーロ相当の流動性支援、融資先企業に対する100億ユーロ相当の保証付与を実施した（Nowotny, 2009）。その後、経営状態が深刻であった3行（HGAA、ÖVAG、オーストリア地方金融公庫）の国有化を順次実施した<sup>(5)</sup>。なかでも中東欧危機の影響が色濃いHGAAの事例を述べると、同行は09年12月に当時の所有者であるバイエルン州立銀行（BayernLB）などから3ユーロで政府に買い上げられた後、事業の縮小が推し進められた<sup>(6)</sup>。政府は14年10月末、HGAAの中東欧（正しくは南東欧）事業（Hypo SEE-Holding AG）を米国の投資ファンド（Advent International）と欧州復興開発銀行（EBRD）に対して売却した。その際、かつての所有者であるBayernLBがこの決定を不服として政府に抗議を行うなど、両者の間で対立が激化することになった<sup>(7)</sup>。

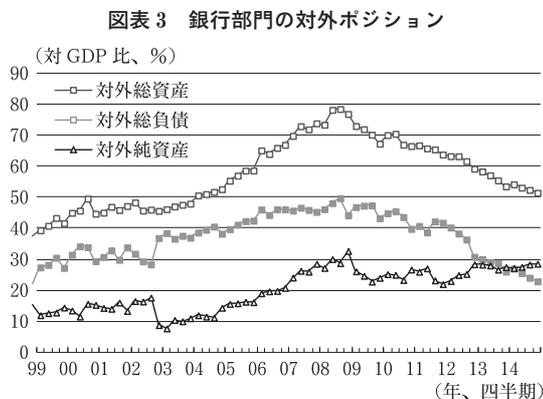
このように、オーストリアの銀行不安の背景と展開を整理すると、この問題がEU拡大の延

長線上に置かれており、またその構造的特徴ゆえに、欧州全体の資金循環に関わる問題であったことが浮き彫りになる。次節では、銀行部門における構造調整の過程を検討する。

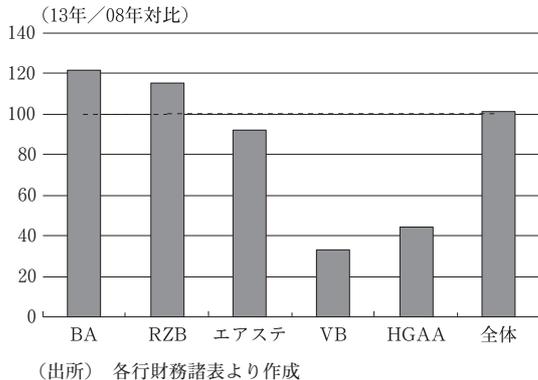
### 3. 銀行部門の構造調整過程の現段階

まず銀行部門全体のバランスシート調整の進捗を確認しよう。最大の課題は、その特有の資金循環構造の結果積み上がった対外勘定を縮小させることにあった。銀行部門の対外資産負債残高の推移をみると、総資産・総負債ともに金融危機以降は縮小が続いていることが確認できる（図表3）。具体的には、金融危機が発生した2008年第3四半期から直近14年第4四半期の間、対外総資産は対GDP比78.5%から同51.5%となり、中東欧事業を急拡大し始めた頃に相当する04年第3四半期（同51.8%）以来の規模にまで縮小した。他方で対外総負債は、この期間で同49.8%から同22.9%と、ユーロ導入以前の水準を下回るまでに縮小した。こうしたなかで14年第4四半期における対外純資産は同28.6%と、金融危機直後の08年第3四半期（28.8%）とほぼ同程度の水準になった。これらのことから、銀行部門全体でみた対外勘定の調整は一定の成果をみていると判断される。

続いて、対外資産の縮小過程を細かく検討したい。図表4は、5大銀行が2013年時点にお



図表4 有力銀行の中東欧事業規模（リスク資産）



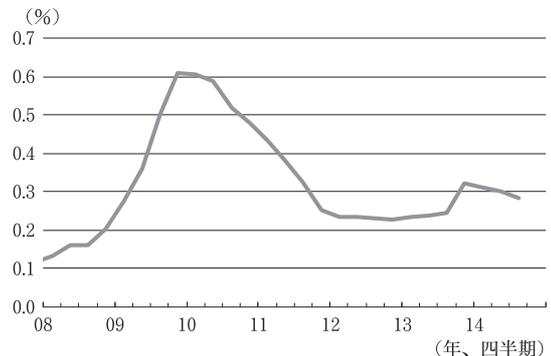
いて中東欧で保有しているリスク資産を2008年との対比でみたものである。これによれば、主要銀行のうちエアステバンクとVB、HGAAが中東欧事業を縮小している反面で、BAとRZBは同事業をむしろ拡大させていることが分かる。このうち国有化されたVBとHGAAに関しては、政府主導の経営改革の下で中東欧事業を縮小させたと考えられる。他方でBAやRZBといった経営が比較的健全な主要銀行は、経済が停滞しているとはいえ相対的に収益性が高い中東欧事業に引き続き注力しているとみられる。なお主要5行全体でみた中東欧事業の規模はほぼ不変であるが、これはあくまで簿価での対比であり、この間に緩やかとはいえオーストリアと中東欧で経済成長が続いたことを考慮すれば、名目GDPとの対比でみた実質的な事業規模は縮小していると判断される。

さらに、構造調整の結果、中東欧事業向けのリスク資産の健全性の向上が図られたかどうかを確認しよう。中銀によれば、直近2014年第2四半期時点の中東欧現地法人における不良債権比率は14.2%と、最悪期の11年(15.0%)から改善している(図表2)。また5大銀行のなかでも財務状況の公開度が高いBAの『年次報告書』から中東欧事業に限定した「評価損益/リスク資産比率」(4四半期後方移動平均)を作成し、その推移をみると、同比率は最悪期である09年第2四半期には0.61%であったのが、14年第3四半期には0.28%にまで改善し

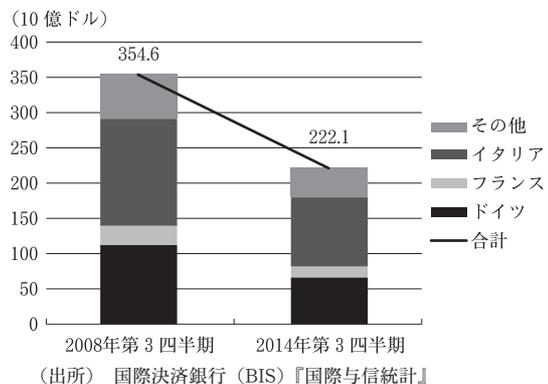
ていることが確認できる(図表5)。この動きはBAの中東欧事業向けリスク資産の健全度が改善していることを意味しており、中東欧事業向けリスク資産の健全性の向上が着実に図られている可能性を示唆している。

他方で、オーストリアの銀行部門における対外総負債の減少は、資金の出し手である西欧の金融機関を中心とするものであると考えられる。ただし、対外負債を引き上げた主体を国別に細かく検討することは、資料上の制約から困難である。そこで、資金供給側の統計であるBISの『国際与信統計』を用いて間接的に接近すると、主要な貸し手であるドイツとイタリアを中心に、オーストリア向け融資残高が減少していることが確認できる(図表6)。具体的には、欧州銀行によるオーストリアへの与信残高は金融危機発生時点の2008年第3四半期から直近

図表5 BAの評価損・リスク残高比率



図表6 減額が進んだオーストリア向け融資



14年第3四半期まで、3,546億ドルから2,221億ドルまで減少している。このことから、オーストリアの銀行部門の対外負債もまた、ドイツやイタリアの金融機関からの調達を中心に縮小が進んでいると推察される。

以上、銀行部門の構造調整の現段階を対外勘定に注目して精査した。対外資産の動きからは、量的な縮小だけではなく、リスク資産の質的な改善が進んでいることも確認することができた。また限定的な接近ながら、対外負債がドイツとイタリアからのものを中心に減少している可能性も示された。

もっとも、中東欧の銀行部門で圧倒的な存在感を誇るオーストリアの主要銀行が対外資産の縮小を進めれば、中東欧の銀行部門にとって投融資の原資である対外負債が減少するため、中東欧での信用収縮が促されることが懸念される。次節ではオーストリアの銀行部門のバランスシート調整が中東欧の銀行部門に与えた影響を検討する。

#### 4. 中東欧で進む預金形成の動き

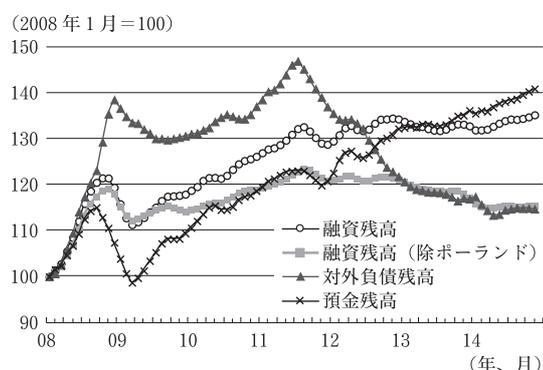
先に述べたように、オーストリアの銀行部門における中東欧事業の位置付けは非常に重い。その一方で、中東欧側にとっても、オーストリアの銀行の存在感は圧倒的であり、それは一定の構造調整を終えたと考えられる現状でも不変である。具体的には、中東欧向け融資残高(BISの『国際与信統計』ベース)でみたシェアは、直近14年第2四半期時点でも引き続きEU15ヵ国中首位(20%)をキープしている(OeNB, 2014, p. 25)<sup>(8)</sup>。

こうしたオーストリアの主要銀行が対外資産の縮小を進めれば、中東欧の銀行部門にとって投融資の原資となってきた対外負債の減少が促されることになる。そのため、中東欧での信用収縮が強まるという関係者間の警戒が、冒頭で指摘した「ウィーン・イニシアチブ」の形成につながった。実際に中東欧<sup>(9)</sup>の銀行部門の動き

をみると、2009年前半にかけて対外負債残高と融資残高がともに減少しており、懸念が顕在化したことが窺える(図表7)。もっとも、対外負債は10年頃から11年にかけて再び増加している。本質的には欧州景気そのものの緩やかな復調を受けた動きであると考えられるが、先に述べたウィーン・イニシアチブが効果的な機能を果たしたとする指摘もある(De Haas et al, 2012)。その後対外負債は2012年以降再び縮小し、足元ではやや下げ止まりの兆しがみられるものの、拡大の兆しはみられない。欧州債務問題を受けてEUの金融機関の財務健全化が義務付けられるなかで、オーストリアを中心とする西欧の銀行が資金を引き揚げたことが、この動きにつながっていると考えられる(土田、2014)。

反面で、中東欧全体の融資残高は、2011年以降伸びが鈍化しているものの、均してみれば緩やかに増加している。経済規模が突出して大きいポーランドを除くベースでも、13年以降は減少に歯止めが徐々にかかっており、14年以降はほぼ横ばいで推移している。総じてみれば、懸念された信用収縮は11年以降の局面においてはそれ程深刻化しなかったと評価できよう。その背景の1つに、中東欧で形成が進んだ国内預金の存在があると推察される。再び図表

図表7 中東欧における銀行の資産・負債構造



(注1) ボスニア・ヘルツェゴヴィナ、ブルガリア、クロアチア、チェコ、ハンガリー、FRYマケドニア、ポーランド、ルーマニア、セルビアの単純合算値。

2) 3ヵ月後方移動平均。

(出所) ECB、各国中央銀行統計から作成。

7をみると分かるように、均してみた預金の動きは09年以降一貫して増加基調にある<sup>(10)</sup>。つまり金融危機が一巡した後の中東欧の国内預金は、欧州債務問題や景気の停滞があったにもかかわらず、着実に増加したことになる。このような国内預金の存在が下支えとなっているために、銀行融資残高は一方的な減少を免れていると考えられる。

同時にこのことは、中東欧の銀行部門における負債構成に大きな変化をもたらしている。対外負債の減少と国内預金の増加は、負債構成の国外貯蓄への依存度を下げる方向に働いている。この意味で、中東欧の銀行部門の対外脆弱性が徐々に改善されているという積極的な評価も成り立つだろう。

## さいごに

以上本稿では、リーマン・ショック以降のオーストリアの銀行部門における構造調整の進捗度を評価してきた。第1節では、金融危機後の同国のマクロ経済が比較的良好に推移してきたことが確認できた。もっともその裏で、オーストリアは銀行不安を抱えており、その構造的な特徴を考慮した場合、この問題が欧州全体の資金循環に関わる問題であったことを第2節で指摘した。さらに第3節では、銀行部門の構造調整の進捗を検討した。その結果、対外勘定は縮小が進んでおり、構造調整は一定の成果をみていることが判明した。また対外資産の縮小過程を個別行レベルでみると、中東欧事業に引き続き注力する銀行と、事業縮小を余儀なくされた銀行とが二分化されており、主要5行の全てが中東欧事業を縮小しているわけではないことも明らかとなった。資料上の制約から負債側の調整過程は十分に検討できなかったものの、対外負債もまたドイツとイタリアからのものを中心に減少している可能性が確認できた。もっともこうした動きの裏で懸念された中東欧における信用収縮に関しては、着実に増加した国内預金

が下支えとなるかたちで、銀行融資残高の一方的な減少が回避されている可能性があることを、第4節で指摘した。

構造調整に一定の目途をつけたとはいえ、オーストリアの銀行が余剰資金を西欧から中東欧に仲介するという資金循環の流れが、リーマン・ショック前のような強さにまで回復することは考えにくい。ユーロ圏の重債務国を中心に、西欧の金融部門では構造調整圧力が残っている。また規制強化を受けて、西欧の金融機関は当時よりもリスクを取りにくい環境の下に置かれている。

言い換えれば、中東欧はリーマン・ショックを契機として、また西欧の債務問題を受けて、その超過貯蓄を用いたキャッチアップのプロセスを終えた、ないしは終えざるを得なかったと位置付けられる。こうしたなかで、オーストリアの主要銀行に求められる役割は、かつてのように国外貯蓄の仲介を担う主体としてのものではなく、中東欧自身の貯蓄水準に基づいた金融仲介を担う主体としてのもの変わったといえるだろう。

## 《注》

- (1) オーストリア当局主導の下、欧州委員会や世界銀行などの国際金融機関や資本投下元の金融機関、及びその金融機関を抱える西欧諸国並びに資本投下先の中東欧諸国などが参加した国際協定。中東欧の銀行部門からの無秩序な資金流出を防ぐことを目的として2009年1月に組成された(Vienna Initiative 1.0)。2012年6月以降は、欧州債務問題に伴う調整圧力を軽減されることに、同イニシアチブは目的を変えている(Vienna Initiative 2.0)。
- (2) 過剰財政赤字是正手続きとは、安定・成長協定(SGP)で定められた財政基準(財政赤字を対GDP比3%以内に、公的債務残高を同60%以内に抑える)に反したと認定された場合に、EUによって課される財政緊縮勧告。加盟国は同勧告に従うことが義務付けられている。
- (3) 概要はECB(2010)を参照。
- (4) 概要は土田(2009)を参照。
- (5) ÖVAGの場合、HAGG同様に中東欧事業の不振を受けて経営が悪化したため、2012年に部分国有化された。政府はVBに対して2回に渡って

公的資金を注入している。第1段階は09年の10億ユーロであり、これは前年9月に発表された「銀行緊急支援スキーム」に基づいている。第2段階は12年2月の2.5億ユーロであり、前年末に欧州銀行監督局（EBA）が実施した健全性調査の結果と勧告を受けた措置である。なお公的支援の条件として、EUはVBに対して、総資産の規模を2012年末の277億ユーロから17年末までに190億ユーロへと圧縮するように求めている（IP/12/982, EC (2012), p.15）。オーストリア地方金融公庫（Kommunalkredit Austria）の場合、収益改善のために注力していた証券業務で多額の評価損が発生したために国有化された。その後、いわゆる新旧分離方式による再生が試みられたが、いわゆる「悪い銀行」として切り離されたKA Finanzの財務内容がギリシャによるPSI（民間投資家の関与）を受けてさらに悪化したため、政府による負担が重くなってしまっている（EC (2012), p. 15）。

- (6) 2008年末時点における出資比率はBayernLBが67.1%、グラウヴェ保険（GRAWE）グループが20.5%、ケルンテルン州立持株会社（KLH）が14.2%（出所はHGAAの『年次報告書』2009年版）。HGAAはBayernLBの国際事業部門を担ったが、危機後にBayernLBが独バイエルン州政府から公的資金を受けた際に、再建計画の一環としてHGAAの事業を放棄することになり、オーストリア政府に譲渡されている（OJC 134/31, 13.6.2009）。HGAAの経営が極端に悪化した背景には、同行が強みを持つ南東欧地域の景気悪化が深刻であったこともさることながら、そもそものずさんな経営体質があったと考えられる。実際会計操作や株価操作などの背任行為を理由に、旧経営陣から逮捕者が出ている。
- (7) BayernLBはオーストリア政府による対立は激しさを増している。同行は2014年10月、同行への8億ユーロの損失補償を確定した決定を不服として、政府に対して訴訟を起こした（Reuters, “BayernLB to file lawsuit over Austria’s Hypo Alpe creditor law,” Oct 15, 2014）。その後同行は、政府によるHypo SEE-Holdingsの売却決定はBayernLBの権利を侵害するものであると主張している（BayernLB Press Release, “Sale of Hypo Alpe Adria’s SEE banking network: Austria violated contract by circumventing BayernLB’s right of co-determination,” Nov 27, 2014）。一方政府は同年12月、同行がHGAAを売却した際の評価が課題であったとして35億ユーロの損失負担を求める逆提訴に踏み切った（Reuters “Austria seeks 3.5 bln euros from BayernLB over Hypo deal,” Dec 19, 2014）。

(8) 国別や地域別には相違も観察される。中東欧の先進国（チェコ、ハンガリー、ポーランド）では、景気が底堅いポーランドでは銀行融資の一貫した増加が観察される。

(9) ボスニア・ヘルツェゴヴィナ、ブルガリア、クロアチア、チェコ、ハンガリー、FRYマケドニア、ポーランド、ルーマニア、セルビアの通貨調整済み単純合算値。

(10) こうした動きはVienna Initiativeの資料からも確認できる（例えばCESEE *Deleveraging and Credit Monitor*, November 4, 2014, Figure 9など）。

#### 参考文献

- 土田陽介（2009）「オーストリアの銀行とその東方拡大モデル——スウェーデンとの比較試論」『上智ヨーロッパ研究』第2巻、15-32頁。
- European Central Bank [ECB]. (2010) “The Impact of the Financial Crisis on the Central and Eastern European Countries,” *ECB Monthly Bulletin*, July 2010, pp. 85-96.
- European Commission [EC]. (2012) “Assessment of the 2012 National Reform Programme and Stability Programme for Austria,” *Commission Staff Working Document*, 306.
- EC Press Release (IP), Various Issues.
- Nowotny, Ewald. (2009) “Crisis management — General Reflections and the Austrian Experience,” *BIS Review*, 82/2009.
- Österreichische Nationalbank [OeNB]. (2014) *Fakten zu Österreich und seinen Banken*.
- OeNB *Finanzmarktstabilitätsbericht*, Various Issues.
- Reuters *Various Issues*
- Schürz, Martin, Schwaiger, Markus S. and Julia Übeleis. (2009) “A Review of the Impact of the Crisis on Austria’s Financial Sector,” *OeNB Financial Stability Report* 17, pp. 54-62, June 2009.
- Raiffeisen Research. (2014) *CEE Banking Sector Report*, May 2014.
- Thegeya, Aaron. (2014) “Austria’s Banking Sector as Inter-Mediator of Western European Saving,” *IMF Country Report*, No. 14/279, pp. 26-36.
- Vienna Initiative *CESEE Deleveraging and Credit Monitor*, Various Issues.